

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 30 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、すべての営業所又は事務所に据え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

S B I F X トレード株式会社

I 金融商品取引業者の概況及び組織に関する事項

1. 商号

S B I F Xトレード株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日

平成 24 年 4 月 13 日

(2) 登録番号

関東財務局長（金商）第 2635 号

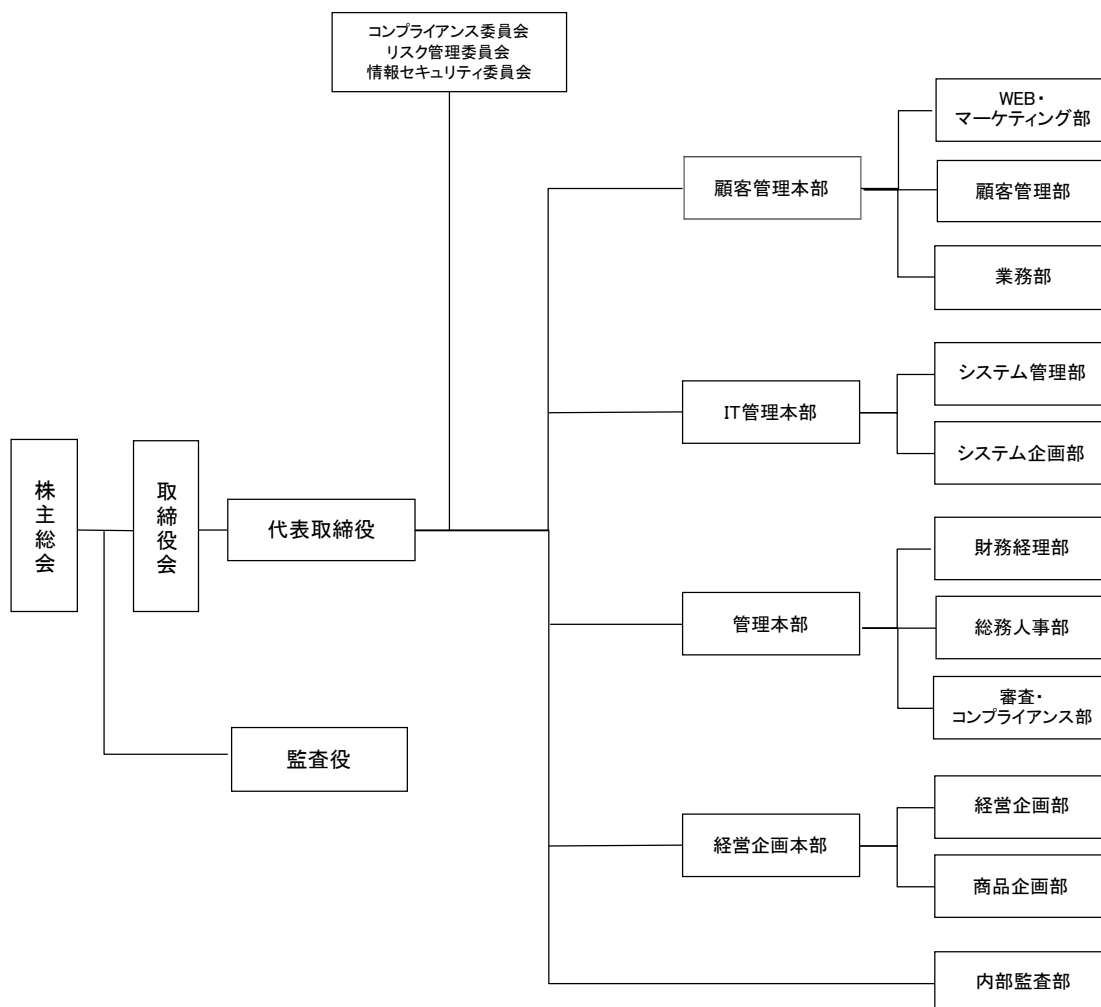
3. 沿革及び経営の組織

(1) 沿革

年 月	沿 革
平成 23 年 11 月	設立 資本金 5,000 万円
平成 24 年 4 月 平成 24 年 5 月	金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第 2635 号 S B I リクイディティ・マーケット株式会社を引受先とする新株発行増資 資本金 2 億円
平成 24 年 5 月	S B I リクイディティ・マーケット株式会社の 100%子会社となる 外国為替証拠金取引開始
平成 25 年 3 月	S B I リクイディティ・マーケット株式会社を引受先とする新株発行増資 資本金 4 億 8,000 万円

(2) 経営の組織（平成 30 年 3 月 31 日現在）

【組織図】



4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	住所又は所在地	保有株数	割合
SBIリクイディティ・マーケット株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	960万株	100.00%
計 1 名			100.00%

5. 役員の氏名

役 職	氏 名	代表権の有無
代表取締役	高橋 直也	有
取締役	中嶋 明	無
社外取締役	辻 万佐雄	無
取締役	ジョセフ クラフト	無
監査役	林口 英二	-
監査役	齋藤 岳樹	-

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役職名
芳村 浩延	管理本部長 内部管理統括責任者

7. 業種の種別

第一種金融商品取引業

- ・ 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
 - 店頭デリバティブ取引（店頭外国為替証拠金取引）
- ・ 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる行為に係る業務
 - 有価証券等管理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称所在地

名 称	所 在 地
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号

9.指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 指定紛争解決機関

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (F I NMAC)

(2) 加入する金融商品取引業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

(3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当なし

II 金融商品取引業者の業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当事業年度の外国為替市場において、期初 111 円台半ばでスタートした米ドル円相場は緊迫するシリア情勢や北朝鮮のミサイル発射に伴う地政学的リスクの高まりを受け 4 月中旬に 108 円台まで下落しました。5 月上旬にはこれら地政学的リスクの後退や仏大統領選決選投票でのマクロン氏勝利による欧州政治への安心感の広がりを背景に値を戻し、一時 114 円台前半まで上昇しましたが、その後「ロシアゲート」疑惑により米政治の混乱懸念が浮上したことで再びドル売りとなり、9 月には 107 円台前半まで円高が進行しました。その後は、米利上げ観測や米株式市場の好調を受けたドル買いと、北朝鮮リスクやトランプ政権運営リスクからのドル売りが交互する展開となり、総じて年内は 109 円から 114 円の狭いレンジ内での動きとなりました。年明け 1 月になると、米国の NAFTA 離脱検討報道からドル売りの展開となり、また米国金利の上昇、世界的な株安の動きを背景に金融市場がリスクオフムードとなったことで大きく円買いが進み、1 月上旬に 113 円台であったドル円は 2 月中旬には 105 円台まで下落することとなりました。その後は安値圏での揉みあいとなり、3 月下旬に一時 104 円台半ばの期中安値をつけた後、106 円台前半で期末を迎えております。

ブレグジットや米大統領選などの大きなイベントがあった前期と比べ、当事業年度はイベントに乏しく、ボラティリティも前期を大きく下回る市場環境となったことで、店頭 FX 業界全体の年間売買高は前期比 17.5%減（金融先物取引業協会調べ）と厳しい展開となりました。

こうした環境の中、当社では海外との BtoB ビジネスの開始により、預り証拠金を大幅に増加し着実に顧客基盤を拡大し、当該年度末時点で、顧客口座数 234,937 口座、預り証拠金 57,705,524 千円となっております。

当該年度の業績は、対前年比では減収減益となったものの、広告宣伝費の圧縮などにより経費も削減し、営業収益、営業利益、当期純利益は前期に続く過去 2 番目の高水準を記録しております。営業収益 38.3 億円（対前期比 17.6%減）、営業利益 19.5 億円（同 25.0%減）、当期純利益 13.7 億円（同 23.7%減となりました）。

2.直近の事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円、株)

区分	第5期	第6期	第7期 (当事業年度)
営業収益	3,745,185	4,651,393	3,832,056
経常利益	1,897,865	2,609,305	1,973,444
当期純利益	1,266,527	1,797,572	1,371,289
資本金の額	480,000	480,000	480,000
発行済株式の総数	9,600,000	9,600,000	9,600,000
受入手数料	—	—	—
トレーディング損益	3,745,185	4,649,336	3,819,521

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.当社は、平成 27 年 6 月 18 日付で普通株式 1 株につき 500 株の株式分割を行っております。

(2) 株券の売買高及びその受託の取扱高

該当事項はありません。

(3) 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高および募集、売出し又は私募の取扱高

該当事項はありません。

(4) その他の業務の状況

該当事項はありません。

(5) 自己資本規制比率

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

		当 期 末
基本的項目 (A)		3,995 百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等	- 百万円
	金融商品取引責任準備金等	- 百万円
	一般貸倒引当金	- 百万円
	長期劣後債務	- 百万円
	短期劣後債務	- 百万円
計 (B)	- 百万円	
控除資産 (C)		47 百万円
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		3,948 百万円
リスク相当額	市場リスク相当額	- 百万円
	取引先リスク相当額	77 百万円
	基礎的リスク相当額	426 百万円
	計 (E)	503 百万円
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		783.6 %

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

		当 期 末
基本的項目 (A)		5,792 百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等	- 百万円
	金融商品取引責任準備金等	- 百万円
	一般貸倒引当金	- 百万円
	長期劣後債務	- 百万円
	短期劣後債務	- 百万円
計 (B)	- 百万円	
控除資産 (C)		54 百万円

固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C)		(D)	5,738 百万円
リスク相当額	市場リスク相当額		- 百万円
	取引先リスク相当額		90 百万円
	基礎的リスク相当額		525 百万円
	計		(E) 615 百万円
自己資本規制比率 (D)/(E)×100			931.8 %

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

		当 期 末	
基本的項目		(A) 6,864 百万円	
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等		- 百万円
	金融商品取引責任準備金等		- 百万円
	一般貸倒引当金		- 百万円
	長期劣後債務		- 百万円
	短期劣後債務		- 百万円
	計		(B) - 百万円
控除資産		(C) 99 百万円	
固定化されていない自己資本(A)+(B)-(C)		(D) 6,764 百万円	
リスク相当額	市場リスク相当額		1 百万円
	取引先リスク相当額		58 百万円
	基礎的リスク相当額		489 百万円
	計		(E) 549 百万円
自己資本規制比率 (D)/(E)×100			1,231.2 %

(6) 役員、使用人及び外務員の総数

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

	役 員		使用人	計
		うち非常勤		
総 数	7 名	4 名	20 名	27 名
うち外務員	3 名	2 名	12 名	15 名

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

	役 員		使用人	計
		うち非常勤		
総 数	6 名	2 名	20 名	26 名
うち外務員	2 名	0 名	11 名	13 名

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

	役 員		使用人	計
		うち非常勤		
総 数	6 名	3 名	26 名	32 名
うち外務員	2 名	1 名	11 名	13 名

Ⅲ 金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

イ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

別紙 第 6 期計算書類、第 7 期計算書類をご参照ください

ロ 各事業年度終了の日における次に掲げる事項

(1) 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

(2) 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当ありません。

(3) デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当ありません。

ハ イに掲げる書類について会社法第四百三十六条第二項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨

有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

IV 金融商品取引業者の管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理の状況

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を含む各種規程を網羅的に整備しており、各役職員が責任と権限を持って適正に業務を遂行しております。

また、「コンプライアンス規程」に基づき最高倫理責任者を定め、管理部門にて当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めております。

そして、管理部門から独立した組織である内部監査部門を設置し、法令等遵守、業務の適切性、内部統制の適正運用などからなる内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価するとともに、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。監査結果は個別監査終了後遅滞なく、代表取締役を通じて取締役会に報告されるほか、監査役にも定期的に報告されます。

また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会を設置、定期的を開催しており、法令遵守状況及びリスク管理の実態監視、情報漏えい防止のための社内啓蒙活動等につき情報共有を行い問題点への対策を協議しております。

(2) お客様からのご相談及び苦情等

お客様からのご相談及び苦情等につきましては、コールセンターにおいて対応しております。当社に対するお客様のご相談及び苦情につきましては、以下の問い合わせ窓口を設置しております。

また、お取引についてのトラブル等は、以下の指定紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能となっております。

【お問い合わせ窓口】

コールセンター

受付時間：午前 9：00 から午後 5：00（年末年始・土日祝日を除く）

受付方法：電話番号（0120-982-417）または E メール（info-sbifxt@sbifxt.co.jp）

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル）

2. 分別保管等の状況

(1) 区分管理の状況

（法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	4,174 百万円	32,910 百万円	三井住友銀行
	金銭信託	46,738 百万円	795 百万円	F Xクリアリング信託
有 価 証 券 等	-	-	-	-

V 子会社及び関連会社の状況に関する事項

該当事項はありません。